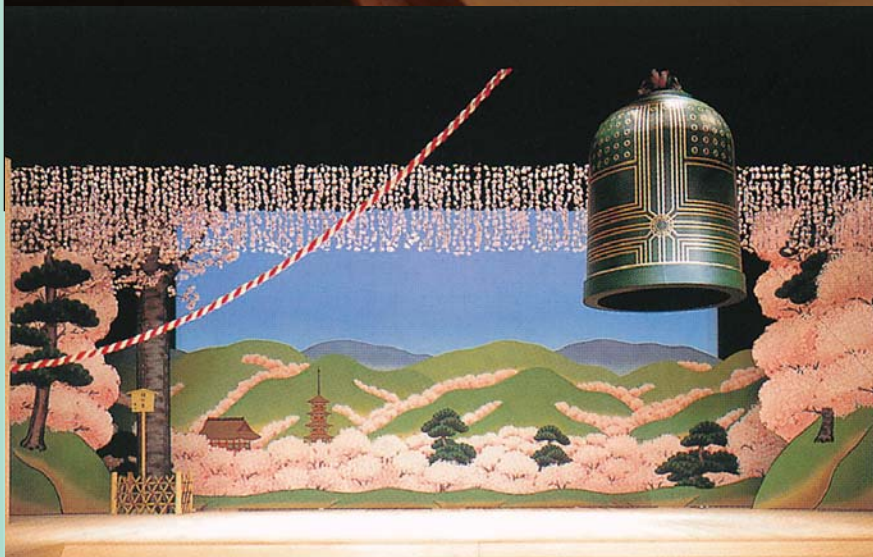




中央区立 日本橋公会堂 ホール利用案内

(ホール愛称:日本橋劇場)



住所

〒103-8360
中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号 日本橋区民センター内
中央区立日本橋公会堂



電話

03 (3666) 4255



受付時間

※年末年始を除く

午前9時～午後9時

■施設の概要

●ホール《日本橋劇場》(日本橋区民センターの3階～5階部分)

(1) 舞台 (4階部分)

間口	12m = 約6間半 [音響反射板使用時] 12m
奥行	11m (奥行有効: 緞帳から Horizont 幕まで 約9m = 約5間) [音響反射板使用時] 約7.5m
高さ	6.3mから8.4mまでの可変式
舞台の高さ (客席床から)	80cm = 約2尺6寸

(2) 舞台機構

小迫り	約1.2m×約2.7m = (4尺×1間半) ※舞台中央のやや前寄り
本花道(可動式)	幅: 約1.6m×長さ: 約17m = (5尺3寸×9間2尺) 舞台下手寄りから舞台と垂直に客席最後部までの花道 [スッポン迫り付] ※オーケストラピットはありません。

(3) 客席

固定席 (定員数)	1階固定席 (4階部分)	2階固定席 (5階部分)	車椅子席 (4階部分)	親子席 (4階部分)
通常時 424席 (440名)	277席	147席	4席分	12席
花道使用時 382席 (398名)	235席	147席	4席分	12席

※補助席はありません。立見は消防法の規定によりできません。

(4) 楽屋 (3階部分)

第1楽屋 (洋室14㎡)	定員5名程度	化粧鏡3、洗面台2、ロッカー6人用1台
第2楽屋 (洋室22㎡)	定員6名程度	化粧鏡4、洗面台2、ロッカー6人用1台
第3楽屋 (和室23㎡・約9畳)	定員8名程度	化粧鏡4、洗面台2
第4楽屋 (和室59㎡・約28畳)	定員20名程度	化粧鏡8、洗面台4

(5) リハーサル室 (5階部分)

68㎡	設備: 一部壁面鏡、ピアノ(アップライト)、音響設備、椅子25脚、長机2台 譜面台20台、シャワー室、更衣室
-----	---

(6) その他

シャワー室 2室(3階部分)、 こども室 20㎡(5階部分)



■ホールの利用手続き

	区民の方(区民優先受付)		区民以外の方(法人含)	
利用申込方法	来館による申込 [受付開始日の抽選終了後から受付開始] 電話による申込 [受付開始日の翌日から受付開始] ※利用申込の際に納入した使用料は原則として返還致しませんので充分検討の上お申込ください。			
受付開始日	利用月の16か月前の20日 (利用予定日の属する月)		利用月の12か月前の1日 (利用予定日の属する月)	
抽選会について	受付開始日に日本橋公会堂にて抽選会を実施			
	【受付】 8:30～9:00 午前9時までに会場にお越しください。 ※ 同一日時に申込が重複した場合は抽選となります。 ※ 抽選会で申込可能な連続使用日数は7日間以内とし、1日ごとの抽選となります。 (受付開始日の翌日以降は連続利用の制限はありません。)			
	・中央区民の住所確認書類が必要です。 ・事業所の所在地が区内にある法人、在勤者は、区民には含まれません。		・区民優先受付後の空き日を受付します。 ※ 1月の受付開始日は4日となります。	
利用承認書の交付	《日本橋区民センター 1 階 公会堂受付》 使用料を納入して、はじめて利用の承認となります。 ホール使用料5割以上の額を納入後に承認書を発行します。 電話等の申込時: 予約日から7日以内にホール使用料の5割以上の額を納入してください。 ※現金でのお支払いとなります。 ※ 予約日から7日以内に使用料の納付がない場合は「予約取消」となります。 ※残額は利用日の15日前までに納入してください。			
利用前の諸準備	事前の打合せ ホールを使用するときは、原則として 1 か月前までに舞台・進行・警備等について、ホール担当者と十分な打合せを行ってください。 (1)打合せの主な内容 ・器材搬入、リハーサル、開場、開演、終演、器材搬出の時間について ※特に開場・開演・終演時間については、ポスター・チラシ・プログラム等を印刷する前に原稿段階でご相談ください。 ・出演者の総数、楽屋割り、到着時間について ・催物の進行について ・利用当日、公会堂受付や舞台技術者との連絡を行う会場責任者及び連絡員について ・利用当日の会場の受付、案内、場内・場外整理の方法及び人員について (2)打合せの資料 舞台図、仕込図、プログラム、チラシ、切符等の印刷前原稿、進行表、台本、座席表、会場整理計画書等。			
利用の当日	入館手続き	1 階公会堂受付に、利用承認書をご提示ください。		
	附帯設備費の支払	金額確定後、主催者にご連絡します。 必ず利用当日に、現金でお支払いください。		
	退館	施設・器具等は、利用終了後ただちに元の状態に戻してください。 持込の器材、看板、舞台の廃材・ゴミ等は、主催者がお持ち帰りください。		

■利用時間と施設使用料

(円)

利用区分		午 前 9:00～12:00 3時間	午 後 13:00～16:30 3時間30分	夜 間 17:30～21:30 4時間	全 日 9:00～21:30 12時間30分
貸出施設					
ホール	平日	25,000	47,000	73,000	130,000
	土・日・休	34,000	65,000	90,000	170,000
第1楽屋 洋室 定員5名 14㎡		300	350	450	1,100
第2楽屋 洋室 定員6名 22㎡		450	550	700	1,700
第3楽屋 和室 定員8名 約9畳		500	600	750	1,850
第4楽屋 和室 定員20名 約28畳		1,200	1,500	1,900	4,600
リハーサル室 定員25名 68㎡		2,000	3,000	4,500	9,500

※午前・午後または午後・夜間と続けて利用する場合の使用料は、それぞれの合算額となります。

※利用時間には準備・後片付けの時間が含まれます。

●入場料等徴収の割増加算

入場料等を徴収する場合には、徴収する額(税込み)によりホール使用料を割増します。

入場料等の額が3,000円未満のときは、割増はありません。

入場料等の額が3,000円以上のときは、ホール使用料の3割

入場料等の額が5,000円以上のときは、ホール使用料の5割

●練習等目的の舞台のみ利用の割引

公演を伴わない練習等のために舞台のみを利用する場合には、割引制度があります。

利用申込は、利用日の2か月前からとし、ホール使用料については規定使用料の8割相当額となります。

■日本舞踊定式道具使用料

定式道具1の使用料は、1日あたりの料金です。定式道具2～5の使用料は、1番ごとの料金です。(円)

1	砂子囲い 茶囲い						15,000
2	三社祭	夕月	浦島	手習子	保名	汐汲	16,000
3	晒女 鳶奴 座頭 供奴	浅妻船 傀儡師 丁稚 吉原雀	神田祭 助六 駕屋 三ッ人形	子守 白酒売 お光狂乱 女伊達	玉屋 羽根の禿 流星 島の千歳	栗餅 八島官女 土佐絵	19,000
4	乗合船	双面	大原女	鷺娘	藤娘		26,000
5	娘道成寺	鏡獅子	櫓のお七				32,000

■ホール附帯設備使用料

種別	附帯設備名	単位	使用料(円)
舞台設備	※花道(スッポン迫りを含む)	1 式	20,000
	※小迫り	1 基	3,000
	※所作台	1 式	10,000
	※花道所作台	1 式	5,000
	※ホリゾン幕	1 枚	1,400
	※定式幕	1 枚	2,000
	平台	1 枚	300
	金屏風	半双	1,000
	銀屏風	半双	1,000
	鳥の子屏風	半双	800
	松羽目(竹羽目を含む)	1 式	5,000
	紅白幕	1 枚	2,000
	紗幕	1 枚	2,000
	浅黄幕	1 枚	2,000
	地がすり	1 枚	1,200
	上敷ござ	1 枚	500
	毛せん(緋色・紺色)	1 枚	500
	長座布団	1 枚	100
	高座用座布団	1 枚	200
	演台(花台、椅子を含む)	1 式	1,300
	司会者台	1 台	300
	長机	1 脚	200
	椅子	1 脚	100
	コントラバス用椅子	1 脚	200
	音響反射板	1 式	8,500
	譜面台	1 台	100
	譜面灯	1 個	50
	指揮者台(譜面台を含む)	1 式	1,000
楽器	ピアノ(ベーゼンドルファ275)	1 台	14,000
	大太鼓	1 個	2,000
映写機	16ミリ映写機	1 台	3,000
	35ミリスライド	1 台	2,800
	スクリーン	1 枚	3,000
音響設備	テープレコーダー(CT・DAT)	1 台	1,300
	レコードプレーヤー	1 台	1,300
	ワイヤレスマイク	1 本	1,400
	コンデンサーマイク	1 本	1,400
	ダイナミックマイク	1 本	700
	3点吊りマイク装置	1 台	1,500
	CDプレーヤー	1 台	1,300
	MDプレーヤー	1 台	1,300

種別	附帯設備名		単位	使用料(円)	
照明設備	Aセット		1 式	1,600	
	Bセット		1 式	4,600	
	Cセット		1 式	9,000	
	Dセット		1 式	20,000	
	花道セット		1 式	2,500	
	個別利用の場合の料金	ボーダーライト		1 列	1,600
		サスペンションライト 1・2		1 列	4,800
		サスペンションライト 3		1 列	4,000
		アッパーホリゾンライト		1 列	2,400
		ロアーホリゾンライト		1 列	2,800
		フットライト		1 列	1,200
		プロセニウムライト		1 列	3,200
		フロントサイドライト		1 列	800
		花道フットライト		1 列	1,400
		花道カッターピンスポットライト		1 列	1,200
		花道ソフトピンスポットライト		1 台	200
		センターピンクセノスポットライト		1 台	1,200
		バルコニースポットライト		1 列	2,400
		第 1 シーリングライト		1 列	2,400
		第 2 シーリングライト		1 列	2,000
		天井反響板ライト		1 式	7,000
		スポットライト 1 KW		1 台	400
		スポットライト 5 0 0 W		1 台	200
		スパイラルマシン		1 台	1,200
		ディスクマシン		1 台	1,200
		フィルムマシン		1 台	1,200
		電源装置(持ち込み器具)		1 KW につき	200

●ホール照明設備のセット内容と対応演目例

- ①Aセット 映写会、仕込み、調律、リハーサル等
第1～3 ボーダーライト
- ②Bセット 講習会、講演会、式典、落語等
第1～3 ボーダーライト、第1 サスペンションライト
第1 シーリングライト、フロントサイドライト
- ③Cセット 演奏会、合唱等の音響反射板使用時
音響反射板用ライト、プロセニウムサスペンションライト
第1 シーリングライト、フロントサイドライト
- ④Dセット 演劇、舞踊、能狂言、バレエ、小規模コンサート(反響板を使用しない)等
第1～3 ボーダーライト、第1・2 サスペンションライト
プロセニウムサスペンションライト、アッパーホリゾンライト
ロアーホリゾンライト、フットライト(1列)、第1 シーリングライト
フロントサイドライト、センターピンスポットライト
(1台、ただし別途にオペレーター1人必要)
- ⑤花道セット 歌舞伎、日本舞踊等で花道使用時
花道フットライト、花道当PARライト、花道ソフトピンスポットライト
(1台、ただし別途にオペレーター1人必要)

附帯設備の使用料は、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算します。ただし、全日をととして利用する場合は2回として計算します。

※印の使用料は1日について、利用区分にかかわらず1回と計算します。

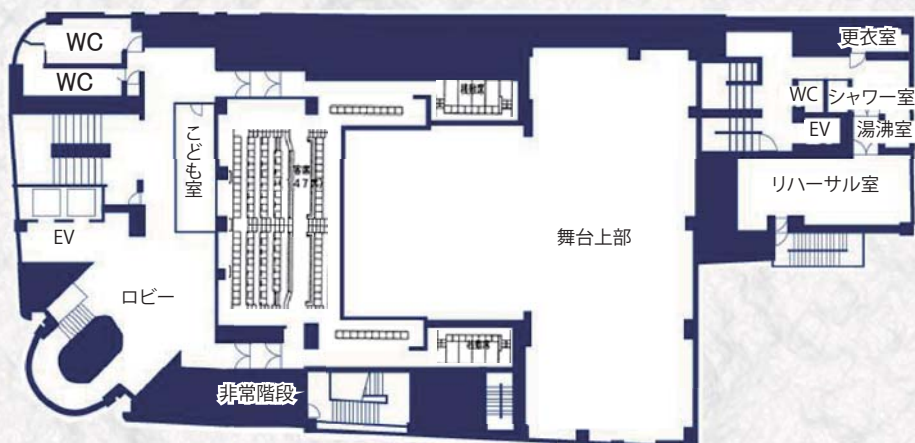
ピアノ(ベーゼンドルファ275)の調律は、当館指定の調律師が行います。

附帯設備使用料は利用当日にお支払いください。

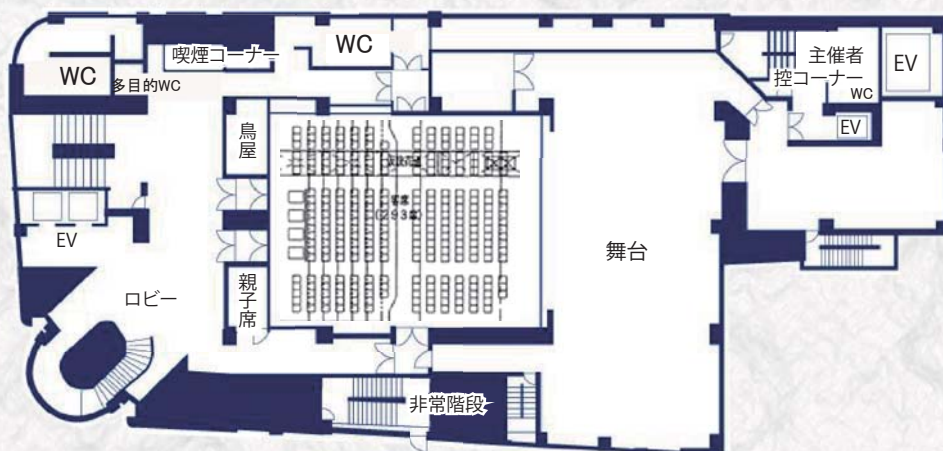
催し物の内容、進行によっては仕込み、パラス、入れ替えのための人件費、カラーフィルター等実費相当の費用が別途かかります。

■フロアガイド

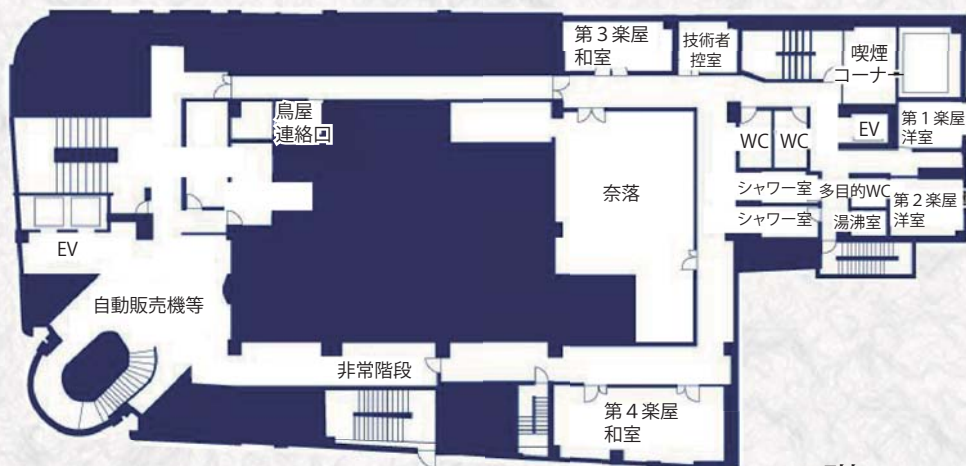
5 階



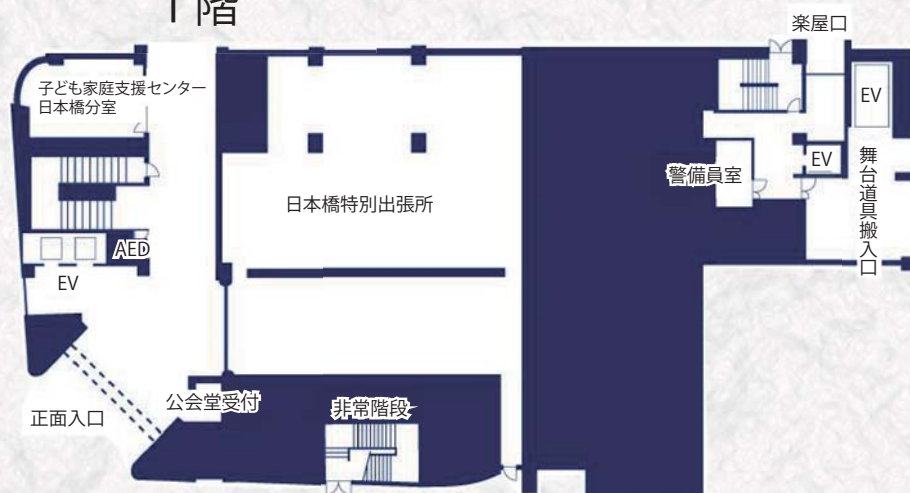
4 階



3 階



1 階





注意事項をご確認ください



●関係官公署への届出

利用承認を受けた場合、催し物の内容によっては、届出が必要になる場合があります。事前にお確かめのうえ、必要な手続きを行ってください。(集会届・著作権等)

●火気等の使用

火気等を必要とする催し物は、事前に消防署と区の許可が必要です。

●印刷物等の提出

ポスター、チラシ、プログラム、入場券等の掲示物及び配布物については、作成案の段階で公会堂にご相談ください。原稿を事前に提出してください。なお、配布物等には必ず主催者の問合せ先を明記してください。公会堂受付の電話番号は掲載しないでください。

●駐車場の利用

ホール入場者(観客)用の駐車場はありませんので、車でのご来場はできない旨の周知をお願いいたします。ホールを利用する主催者・出演者については、駐車スペースが限られていますので、台数・大きさ等をあらかじめご相談ください。

※ホールへの器材搬入用トラック等については、地上に4tトラック1台分の駐車スペースがあります。

※乗用車は、地下の機械式駐車設備を利用することになりますが、車種等の制限があり普通車でも大きめの車は駐車できません。

(全長5.00m×全幅1.80m×全高1.55m以下、重量2,300kgの車両まで)

●守っていただくこと

主催者は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう周知を徹底してください。

- (1)使用を許可されていない施設等を使用したり、立入ったりしないこと
- (2)壁面・窓・扉等に貼紙をしたり、釘等を打たないこと
- (3)許可なく火気を使用し、または特別な設備をしないこと
- (4)許可なく寄付金の募集、物品の陳列・展示・販売をしないこと
- (5)所定の場所以外で飲食・喫煙をしないこと
- (6)事前に、非常口の位置を確認するなど出演者や入場者の安全確保を図ること
- (7)消防法上、収容定員を超えて入場させないこと
- (8)危険物や他人に不快感を与える物品、又はペット等の動物を持ち込まないこと
- (9)ゴミは持ち帰ること

●会場の整理及び警備

開館時間又は利用時間前に入場者が多数来館することが予想される場合には、近隣に迷惑とならないよう整理員を配置してください。また、入場の際も主催者の責任で整理を行ってください。

また、開催に際して、混雑が予想される場合には、会場内外に十分な会場整理員を配置するとともに、事故が起きないように配慮してください。

●楽屋等の管理

主催者は、出演関係者のチェックを充分に行ってください。楽屋等での盗難については、区は責任を負いませんのでご注意ください。特に貴重品については、施設利用者が責任を持って管理を行ってください。

●その他

- (1)ホールの客席内での飲食はできません。
- (2)ホールをご利用の方には事前の申出によりシャワー室やこども室(授乳や保育のための部屋)をご利用いただけます。なお、こども室はお子様だけで利用することはできませんので、お子様の面倒を見る方は主催者側で手配してください。
- (3)振動や大きな音の出る催し物についてはご相談ください。
- (4)利用目的・利用条件に違反したときや、不正な行為・管理上支障のある行為があった場合は、利用の中止や以後の利用の禁止・登録の取消をすることもあります。

●利用終了時

(1)原状回復の義務

施設・器具等は、利用終了後ただちに元の状態に戻してください。

(2)持込み設備の撤去

持ち込んだ器材、看板、舞台の廃材・ゴミ等は、利用者が責任をもって持ち帰ってください。

日本橋公会堂 案内図



電車

東京メトロ

半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口 徒歩2分
日比谷線「人形町」駅 A2番出口 徒歩5分
東西線「茅場町」駅 4-a番出口 徒歩10分

都営地下鉄

浅草線「人形町」駅 A5番出口 徒歩7分



バス

中央区コミュニティバス(江戸バス)

北循環25「日本橋区民センター」停留所下車0分



ホール観客用の駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。



開館時間

午前9時から午後9時30分まで

休館日

12月29日から翌年1月3日(年末年始)までの6日間
施設保守点検日(原則として第1火曜日。休日にあたる場合は第2火曜日)
なお、上記以外にも施設維持管理のため臨時休館あり

<http://www.nihonbasikokaido.com/>